

平成28年度 国立大学法人福井大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【①-1】グローバル化社会において求められる高度専門職業人等の人材の育成が学位プログラムとして担保されるよう、体系的で国際通用性を有する教育課程や個々の科目の目標等を平成30年度までに整備し、周知・運用する。その一環として、一体的に策定したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて、整合性などを継続的に見直し、必要に応じて適切な改正を行う。さらに、教育の国際通用性を検証するため、全学的な教学マネジメントのもと、教育成果の検証を含めた内部質保証、国際アドバイザーによる外部評価等を実施する。大学院課程では、第3期中期目標期間中に、教育学研究科および工学研究科において、機能強化のための改組と質の高い学位プログラム構築を行う。〈1〉

- ・【①-1-1】体系的で国際通用性を有する教育課程の要件を策定し、その検証の一環として海外大学ベンチマーキングを行うとともに、内部質保証・外部評価などを組み込んだPDCAサイクルの体制を整備する。〈1〉
- ・【①-1-2】一体的な三つのポリシーを策定し、それらに基づき科目毎の目標、科目配置、科目間の関連などの妥当性を検証する。〈2〉
- ・【①-1-3】今期中に機能強化のための改組を行うため、教育学研究科、工学研究科（博士前期課程）において、質の高い学位プログラムを実現するためのカリキュラムを含め、制度設計等を開始する。〈3〉

【①-2】高度専門職業人として必要な知識・技能および課題探求能力などをより確実に修得させるため、教育方法が教育課程・科目の性質や目標に照らして十分な学習効果をもたらすものであるか随時検証し、より高い学習効果が期待できる方策を積極的に策定・導入する。特に、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目の割合を第3期中期目標期間中に6割以上にする。また、教員養成においては、プロジェクト型授業を発展させることなどを通して、学校現場においてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開できる能力を育成する。〈2〉

- ・【①-2-1】教育方法が教育課程や科目の性質・目標に照らして十分な学修効果をもたらしているかの検証方法を策定するとともに、平成31年度末にアクティブ・ラーニングを取り入れた科目が全科目の6割に到達するように、科目内容に応じた教育効果の高い授業方法の普及を促す。〈4〉
- ・【①-2-2】教員養成においては、学校現場でのアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を展開する能力を育成するためカリキュラム改革を開始し、プロジェクト型授業等の実施状況を把握できる体制を整備する。〈5〉

【①-3】学生の主体的な学びの確立に向け、修学環境を維持・向上させるとともに、学習管理システムやシラバスの活用、教員による指導の徹底等によって自主的学習活動を一層促し、第3期中期目標期間中に、学生の授業外学修時間を、現状の1.5倍以上に向上させる。また、学士課程では米国型Grade Point Average (GPA) 制度（平成29年度までに導入）とともに、多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン（アセスメント・ポリシー）を整備し、国際通用性のある厳格な成績評価を行う。〈3〉

- ・【①-3-1】平成31年度までに授業外学修時間が現状の1.5倍に達するよう、自主学修を促進する授業方法、履修指導、シラバス等を充実させる。さらに、修学環境の維持・充実に資する、学生の満足度・要望を調査し、検証する。〈6〉
- ・【①-3-2】国際地域学部において米国型のGPA制度を導入する。さらに、平成30年度までに導入する予定である「多面的かつ厳格な成績評価のガイドライン」の策定を進める。〈7〉

【①-4】教員養成に係る学部、教職大学院と附属学園の三位一体改革事業のもと構築した体制を有効に機能させ、附属学園の教員研修学校化促進、学校拠点方式を基軸とする管理職養成教育の実施、他大学と連携した教職大学院の共同大学院化や国内外のネットワークの拡大など、教育制度改革を見据えた先進的な教員養成・教師教育を一層推進するモデルを示す。（戦略性が高く意欲的な計画）〈4〉

- ・【①-4-1】教職大学院に管理職養成コース(学校改革マネジメントコース)を設置し、15名の入学定員を募集する。〈8〉
- ・【①-4-2】附属学園での教員研修学校機能(教職大学院への入学、教員免許状の取得等)について整備を行う。〈9〉
- ・【①-4-3】国内外のネットワークの拡大の一環として、つくばの教員研修センターと協定を結ぶ。〈10〉

【①-5】子どものこころの発達研究センターと教職大学院および教育学部は、子どものこころの発達に関する医教連携の教育研究体制を構築し、本学で蓄積中の先端的脳科学・精神医学および先駆的教師教育研究の知見を活かし、発達障害についての教員養成カリキュラムの改善や、附属学園における医教協働による子ども支援体制の整備、いじめ対策等生徒指導推進事業の推進、インクルーシブ教育の向上を図るための養護教諭研修システムの先進的モデル提示を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）〈5〉

- ・【①-5-1】教育学部のコア科目である不登校・発達障害児支援授業(ライフパートナー事業)に子どものこころの発達研究センター職員が参加し、講義および学生指導を行う。また、養護教諭の研修システムモデルの提示と研修内容の改善のため、医教連携して全国附属学校養護教諭研究大会に講師等を派遣する。〈11〉

【①-6】国際地域学部を中心に、地域の創生を担い、グローバル化する社会の発展に寄与できる人材を育成するため、これまでの「スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「地(知)の拠点整備事業」での実績を活かし、地域の企業や自治体の協力を得て行う課題探求プロジェクトを中心とした探求型能動的学修や、海外留学とそれに向け徹底的に英語を学ぶ教育課程を編成し、国際水準での教育を実施する。さらに、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。（戦略性が高く意欲的な計画）〈6〉

- ・【①-6-1】「スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業の評価を踏まえ、海外の学術交流大学の拡大や、国際地域学部における学外組織と連携した探求型能動的学修の取組みを行う。〈12〉

【①-7】教師、医療人、技術者等の社会人の学び直しを支援するため、学びやすい教育システム等を整備し、第2期中期目標期間末と比較して、社会人の学びに対応したプログラムの科目数や受講者数などを増加させる。〈7〉

- ・【①-7-1】社会人の学び直しを支援するためのプログラムを実施し、その実施状況を調査・分析するとともに、受講者の満足度および社会のニーズを検証するための方策を策定する。〈13〉

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【①-1】質の高い教育を実現するため、平成28年度に再編する教員組織・教育組織分離体制を有効に活用し、全学教育改革推進機構に設けたカリキュラム・授業評価委員会を中心として、カリキュラム・マネジメントを行う。さらに、Institutional Research(IR)機能の活用を含め、教育の質保証システムを整備・運用するとともに、国際アドバイザー等による本学の教育全般の「国際的な水準」の検証を行い、教育の国際通用性や学位の質を保証する。〈8〉

- ・【①-1-1】教育全般に渡る「国際的な水準」について、その要件を明確にする。〈14〉
- ・【①-1-2】全学教育改革推進機構に設けたカリキュラム・授業評価委員会を中心に、教育の質保証システム等について検討し、教学マネジメントの具体的方策を策定する。〈15〉

- ・【①-1-3】教員組織・教育組織分離体制を活かし、共通教育を全学一体的に実施するための教育組織「共通教育部」を設置する。〈16〉

【①-2】学生の社会的・職業的自立に向けた教育実施体制整備の一環として、自治体、企業、教育・医療機関等と交流・連携を深め、インターンシップ等に関わる学内組織の整理統合を行うとともに、インターンシップ等も含めた実践的なキャリア教育を行う取組みを一層推進することにより、学外関係者からの「本学卒業（修了）生に対する高い評価」を維持する。このため、学生の就職先関係者や本学既卒者への意見聴取の継続的実施等によって組織的に検証を行う。〈9〉

- ・【①-2-1】インターンシップ等も含めたキャリア教育の実施体制整備の一環としてキャリアセンター（仮称）を設置するとともに、「社会的・職業的自立に必要な資質・能力等の涵養」の状況を調査する方法を策定する。〈17〉

【①-3】大学のグローバル化を促進させる教育実施体制整備の一環として、シラバスや履修単位数制限（CAP制）の見直し、ナンバリングや柔軟な学事暦の導入等によって、国際的に通用する教務システムを整備する。特に国際地域学部はこれらの取組みを先導して実施し、その成果を検証しつつ、他部局へ随時適用する。（戦略性が高く意欲的な計画）〈10〉

- ・【①-3-1】国際地域学部を導入した国際通用性のある教務システムの検証を行い、他学部はその仕組みを理解させ、導入を図るためのFD研修会等を開催する。〈18〉

（3） 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【①-1】組織的な連携体制のもと、修学面、生活面、就職面などの総合的できめ細かい学生支援体制を整備・運用し、ステークホルダーの高い満足度を維持する。このため、学生等への意見聴取の継続的実施等によって組織的に検証を行う。特に、就職先から高く評価されている就職支援体制を基盤として、積極的な進路相談や就職支援を一層推進し、概ね96%前後の高い就職率を維持する。〈11〉

- ・【①-1-1】学生支援に関するステークホルダーへの満足度調査を実施し、その検証を行うとともに可能なものから改善を行う。〈19〉

【①-2】在学生の留学や外国人留学生の受入れを積極的に進めるために、留学の情報提供、修学・生活・就職にわたる総合的できめ細かい支援を行う。そのために、留学関係事務の改善や留学生受入れの入試改革などを行うとともに、留学生用住居を拡大する。〈12〉

- ・【①-2-1】外国人留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの拡大と充実のため、学術交流協定校数を増加させ、支援体制の整備に取り組む。〈20〉

（4） 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【①-1】一体的な3ポリシーのもと、達成度テスト（仮称）、国際バカロレア資格等の活用を含め、多様な志願者に対し知識・能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定できる選抜方法を策定し、適宜導入する。さらに、新たな高大連携のあり方およびそこでの学習成果に基づく多様な能力を多面的・総合的に評価する手法の研究開発を行うとともに、それを通して高大接続入試、特に個別選抜の改善に資する。国際地域学部では、高大接続A0入試を平成29年度から実施するとともに、他学部での導入を検討する。〈13〉

- ・【①-1-1】現行入試における多面的・総合的な選抜方法、評価手法の検証・改善方法や大学入学希望者学力評価テスト（仮称）等の活用方法を検討する。〈21〉
- ・【①-1-2】高大連携教育や高大接続入試のための実施体制を整備する。国際地域学部では、平成29年度からの「高大接続A0入試」実施に向けた整備を行う。〈22〉

【①-2】志願者・入学者の状況やアドミッション・ポリシーとの整合性、社会ニーズ等を随時点検し、選抜方法や教育課程の継続的改善を行うとともに、必要に応じて入学定員の見直しを行う。さらに課題解決に主体的・協働的に取り組む高大連携の教育を発展させるとともに、初年次教育を含めた高大接続や積極的な入試広報活動等によって、県内出身者を含め、アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を確保する。〈14〉

- ・【①-2-1】志願者・入学者の状況とアドミッション・ポリシーとの整合性や入学定員の適正さの点検を行う。〈23〉
- ・【①-2-2】多様な学生を確保するため、高大連携教育の推進、進学ニーズの調査、効果的な入試広報活動を実施する。〈24〉

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【①-1】本邦初の分子イメージング部門を擁し、世界最先端画像医学研究拠点の一つである高エネルギー医学研究センターを中心に、子どものこころの発達研究センター等も参画し、子どものこころの発達研究、脳科学研究等に関する国際・国内共同研究、医工教連携研究活動を積極的に実施する。これらにより、生体機能画像研究に関する国際シンポジウム等の開催数、国際・国内共同研究の実施件数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)〈15〉

- ・【①-1-1】英語論文の学術誌への掲載数および学会発表数を第2期以上に増加させるよう、分子イメージングおよび機能的MRIを応用した画像医学研究を推進する。〈25〉

【①-2】我が国唯一で世界的にも優れた高出力遠赤外光源ジャイロトロンの研究開発実績を踏まえ、公募型国内共同研究、国際共同研究の実施や国際ワークショップの主催等を通して、新しい学術研究としての遠赤外分光・計測研究、遠赤外領域の先端科学研究および高出力遠赤外技術開発研究を推進し、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。〈16〉

- ・【①-2-1】学術誌への英語学術論文の掲載数を第2期以上に増加させるよう、国際・国内共同研究の実施、国際ワークショップの開催、若手人材の育成および学内連携等により遠赤外領域・応用研究を推進する。〈26〉

【①-3】「安全と共生」を基本として平成21年4月に設置された附属国際原子力工学研究所を中心に、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、公募型共同研究等の実施、海外研究機関との研究者の相互派遣、国際ワークショップの開催等を通して、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災・危機管理、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容および毒性の低減等に関する先進的研究を一層推進し、国際・国内共同研究等の実施件数、国際ワークショップ等の開催数、学術誌への英語論文掲載数を第2期中期目標期間より20%以上増加させる。また、論文の被引用数と研究成果に基づく受賞の実績を増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)〈17〉

- ・【①-3-1】学術誌への英語論文掲載数を第2期以上に増加させるよう、公募型共同研究等の実施、国際ワークショップの開催等により、軽水炉および高速炉の安全性向上、原子力防災、原子力施設の廃止措置、放射性廃棄物の減容等に関する先進的研究を推進する。〈27〉

【①-4】教師の学校内における職能成長を支える制度構築が求められる今日、全国に先駆け学校拠点方式の教職大学院を設置した実績を踏まえ、知識基盤社会において求められる主体的・協働的な学びを中心とする学校を実現する力を持った教師を養成することを目指し、全国に前例のない教職大学院と附属学園を一体化した教員研修制度の開発、管理職育成コースの設置、アクティブ・ラーニングを中核とする授業改善の研究開発を推進して、福井県教育委員会と連携協働した研修制度の構築、連携・拠点校の拡大、国内外の教師教育のためのネットワークの構築を実現する。(戦略性が高く意欲的な計画)〈18〉

- ・【①-4-1】教育委員会・学校との協働による、学校拠点の教師の力量形成を軸とする教師教育改革の実践と研究を総合的・有機的に推進するために、協働組織の高度化、「アクティブ・ラーニング」・「チーム学校」を志向する養成・研修の教育課程改革をはじめとする実践研究の組織化・ネットワーク化に着手する。〈28〉

【②-1】医学部・同附属病院では、地域の直面する少子高齢化や過疎化に対応するため、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究とともに、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進し、学術誌への英語論文掲載数や研究成果の具体化件数等を第2期中期目標期間よりも増加させる。特に、がん、脳、アレルギー・免疫の分野では、第2期中期目標期間より20%以上増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)〈19〉

- ・【②-1-1】英語論文の学術誌への掲載数および学会発表数を第2期以上に増加させるよう、がん、発達障害や認知症、アレルギー・免疫疾患等の様々な疾患の克服を目指した先進的研究と、新たな医療技術の開発や地域医療の向上を目指した研究を推進する。〈29〉

【②-2】前身の福井高等工業学校設置から90年以上の間、工学の幅広い分野で研究を遂行し、地域および我が国の産業力強化に貢献してきた歴史を踏まえ、工学分野の研究を強化し、工学研究科が推奨指定している質の高い学術雑誌への論文掲載数を第2期中期目標期間よりも増加させる。特に、ミッションの再定義で重点化した繊維・機能性材料分野では第2期中期目標期間より20%以上増加させる。この目標を達成するために、メリハリのある予算配分や重点研究グループの選定、学科・専攻の枠を超えた人事の実施、研究動向の迅速な把握、定期的な異分野間の交流支援、共同研究の成果発表への投稿料助成等により、工学分野で優れた学術基盤研究・発展研究の推進、重点分野の育成を行う。〈20〉

- ・【②-2-1】ともに今年度から始まる学科統合と教員組織・教育組織の分離の進行に合わせ、工学系部門全体での人事運営、研究動向把握のための共同研究の届出制、成果発表への助成、異分野間の交流支援それぞれの制度の再設計を平成29年度には一部運用できるように進める。〈30〉

【③-1】福井方式として認知された産業活性化活動を進めてきた産学官連携本部を中心に、民間企業や公的試験・研究機関との共同研究育成、知的財産管理、計測技術の提供等による企業支援を統合的に行うための産学官民の柔軟な枠組みを構築し、地域・社会の発展に資する産業や豊かなくらしに関わる共同研究およびグローバルに訴求力のある知的財産の継続的創出を推進し、特許活用率および県内企業との共同研究割合を第2期中期目標期間よりも増加させる。〈21〉

- ・【③-1-1】地域ビジョン（福井経済新戦略等）に基づく戦略的研究、持続的な情報提供・協働の「場」づくり、効果的な知財創出・活用、自律型高度産業人材の輩出・定着を担う実践教育プログラム構築・提供等を推進する。〈31〉

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【①-1】国際的な共同研究および研究者交流を推進するとともに、新たな学問領域の創生や社会的な課題解決のために、国、大学、学部などの枠を超えた様々な連携体制を構築し、国際共著論文や国内大学・研究機関共著論文並びに学内学部間の共著論文等の数を第2期中期目標期間よりも増加させる。〈22〉

- ・【①-1-1】国、大学、学部などの枠を超えた様々な連携体制を構築するため、医工教連携研究推進事業等の支援策を強化する。〈32〉

【①-2】リサーチ・アドミニストレーター等を活用した研究支援体制の高度化、研究マネジメント機能の強化、学内競争的研究経費の確保と戦略的配分、外部研究資金の獲得等により、研究力を強化し、研究活動を効果的・効率的に推進する。〈23〉

- ・【①-2-1】リサーチ・アドミニストレーター等を活用した研究支援体制の高度化、研究マネジメント機能の強化を図るため、産学官連携本部やURAオフィス等の関係部局の改編統合を行う。〈33〉

【②-1】IRを用いた意思決定支援機能を整備することにより、研究の質・量に関する多面的な評価システムを全学的に充実・強化して、先端的研究や強みとなる研究分野への財政的・人的支援を行うなど、戦略的な研究資源配分を行う。〈24〉

- ・【②-1-1】IRを用いた意思決定支援機能を整備する一環として、IR室を設置し、研究の質・量に関する多面的な評価システムを全学的に充実・強化する。〈34〉

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【①-1】自治体および地域産業界との連携を強化するとともに、県内5大学が連携して地域志向教育と特色人材育成を行い、卒業生の地域定着を推進するために、COC推進機構を中心とする全学的な地域貢献推進体制を平成28年度末までに確立し、ふくいCOC+事業評価委員会などの外部評価委員会とアドバイザーボード等による評価および事業推進委員会による改善を継続的に実行する。〈25〉

- ・【①-1-1】平成25年度採択COC事業で設置し、平成27年度採択COC+で組織の見直しを行ったCOC推進機構を中心とする全学的な地域貢献推進体制を確立し、地域の大学と連携した教育プログラムを実施する。〈35〉
- ・【①-1-2】教員の社会貢献活動を評価する仕組みについて検討を開始する。〈36〉

【①-2】地域志向と主体性の育成を重視した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」と連動させた全学的な教育カリキュラム改革を継続し、地域志向・実践系科目数を増加させるとともに、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業参加大学間の地域志向科目の相互開放と単位認定等を拡充し、社会が求める高度専門職業人の養成と、地域への定着を推進し、地域社会の持続的発展に寄与する。また、グローバルサイエンスキャンパス事業の実施やスーパーサイエンスハイスクール並びにスーパーグローバルハイスクール事業への支援、さらには、公開講座の開催や大学開放講義等への協力を通じて、地域の児童・生徒に先進的教育を提供し、次世代を担う人材創出に繋げるとともに、地域住民との協働的学習・活動を通して、地域を支える人材の創出、キャリアアップ学習および生涯学習に積極的に貢献する。〈26〉

- ・【①-2-1】平成27年度採択COC+により構想した地域創生教育研究センターを設置し、地域志向科目を開講するなどの具体的な取組みを実施する。さらに、公開講座等を通して地域の持続的な発展に貢献できる人材創出につなげる取組みを開始する。〈37〉

【①-3】教育、研究、診療活動などの成果を広く発信し社会に還元するとともに、地域のニーズと大学のシーズの効果的なマッチングおよび連携・協働による地域の課題解決に向けた取組みを進める。さらに地域の課題として顕在化した「人材育成」「ものづくり」「持続可能な社会・環境づくり」などの重点分野の教育・研究を進展させるとともに、福井大学と地（知）の拠点大学による地方創生推進事業参加大学が連携しそれぞれの強みを活かした特色人材育成と地域の課題解決を図る取組みを拡充し雇用創出と地域創生に貢献する。〈27〉

- ・【①-3-1】大学の活動および成果を広く社会に発信するとともに、平成25年度採択のCOC事業で重点化した分野の教育研究状況を検証し、平成27年度採択のCOC+で設定した地域志向人材や特色人材の育成について、地域の大学と連携して構成したWGにおいて具体的な検討および取組みを行う。〈38〉

【②-1】三位一体改革により、知識基盤社会における先導的な教師教育モデルを提示し、実施中の拠点校方式による教師教育をさらに発展させることと併せ、福井県全8,000人の教員の資質向上など、地域の教育力向上に貢献する。そのため、第3期中期目標期間中に、教員養成系の教員のうち、学校現場で指導経験のある教員を30%以上、実践的活動に関わる教員を60%以上確保し、地域の学校教育における実践的指導力の更なる向上を図る。学校教育課程においては、教員養成機能を重視した組織改革を進め、第3期中期目標期間中も引き続き教員就職率70%以上を維持することで、福井県における義務教育教員の占有率55%以上を目指し、教職大学院の課程においては、現職教員を除く修了生の教員就職率概ね100%を維持する。（戦略性が高く意欲的な計画）〈28〉

- ・【②-1-1】教員免許講習や研修等への参画を通して、現職教員の資質向上に寄与し、再編された教育組織について、機能強化の観点から課題の抽出に取り組む。〈39〉
- ・【②-1-2】情報収集による現状把握と支援体制の改善について検討し、教員就職率・採用率といった評価指標の達成を目指す。〈40〉

【②-2】人口減少、高齢化の進む地域社会における医師・看護師を中心とする多職種連携による医療の教育・実践の推進により、生涯学習に参加する多職種の医療人を増加させ、地域の自治体や住民に関連した取組みを20%増とし、自治体の各種医療審議会などへの教職員の参加実績を引き続き高水準に維持する。さらに、ICTネットワークを用いた地域医療支援のモデルシステムを構築し、その利用を増加させる。加えて関連病院長会議のメンバーである県内基幹病院を中心に地域医療強化のための連携を推進するとともに、地域医療の向上に貢献する。（戦略性が高く意欲的な計画）〈29〉

- ・【②-2-1】地域医療の向上に貢献するため、多職種連携による医療の教育・実践プログラムを実施・検証する。また、地域の自治体や住民に関連したこれまでの取り組み状況を検証し、今後の事業実施方策を検討の上、実施するとともに自治体の各種医療審議会などに引き続き積極的に参画する。さらに、ICTなどを用いた複数の地域医療支援システムの構築に着手する。加えて、県内基幹病院との連携強化方策を検討するとともに「ふくいメディカルネット」（県内15中核病院と200ヶ所余りの医療介護機関および調剤薬局との医療ネットワーク）の利用率向上策を提案する。〈41〉

【②-3】地域産業戦略と連携した共同研究を「産学官金」連携により推進する体制を平成29年度末までに構築し、研究者情報や研究成果情報を広く社会に発信する。さらに、知財を含む様々な情報を地域でオープンに共有し、多様性を確保して対話を促進することにより、“産”の市場指向力と“学官”の基盤的研究能力、“金”のプロモート能力を融合したニーズ駆動型地域イノベーションを創出、推進する仕組みを構築し、持続的な技術移転や共同研究成果の創出に繋げ、活力ある地域社会の形成に貢献する。〈30〉

- ・【②-3-1】地域産業戦略と連携した共同研究を「産学官金」連携により推進する体制を平成29年度末までに構築し、地域企業との積極的な共同研究の推進による、新事業の創出、地域産業振興に資するイノベーションの創出を推進する。〈42〉

【②-4】地域経済の停滞やコミュニティの希薄化、また企業や地域社会のグローバル化等から生ずる諸課題に対し、地域の行政や企業等と連携して、その解決の方向性を探り地域創生の展望を示すことのできる総合的・学際的な研究を推進するとともに、地域創生の核となる人材を育成するための重要なカリキュラムとして、地域と連携した課題解決型能動的学習を拡充する。国際地域学部では平成28年度に地域連携協議会を設置しアドバイザーボードとして機能させるとともに、第3期中期目標期間を通じて全学的に自治体や企業、学校、諸団体との教育・研究の連携を推進し、連携授業および共同研究の連携先数を増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）〈31〉

- ・【②-4-1】自治体や企業、学校、諸団体との連携・協力の下での取り組みや研究を推進するとともに、課題探求的能動的学習の連携先を確保し、自治体や企業などの課題探求的能動的学習の連携先、国際地域学部の各代表者で構成される「地域連携協議会」を設置する。〈43〉

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【①-1】戦略的な海外協定校の開拓および留学生同窓会組織との連携の拡大を推進し、国際交流ネットワークを積極的に拡大して、海外協定校数を第2期中期目標期間末と比較して20%増加させる。〈32〉

- ・【①-1-1】大学の国際交流戦略を実現するため組織体制を整備し、各学部・関係部局にて具体的実施計画を策定する。海外協定校の開拓および留学生同窓会組織との連携を拡大する。〈44〉

【①-2】学生の国際交流を一層盛んにするために、国際地域学部を中心として、外国人留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの一層の充実、支援体制の整備、ナンバリングなど留学生に役立つ教務体制の構築、ダブル・ディグリー制等を目指したジョイントプログラム制度の構築と拡充、外国語による情報発信の強化を推進し、全学として受入外国人留学生数と海外派遣日本人学生数を、第2期中期目標期間末と比較して、それぞれ15%増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）〈33〉

- ・【①-2-1】外国人留学生受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの拡大と充実、支援体制の整備、留学生に役立つ教務体制の構築、外国語による情報発信等を進めるよう、全学および各部局において具体的な取り組みを順次実施する。〈45〉

【①-3】教職員の国際通用性を高めるために、年俸制やクロス・アポイントメント制度などの柔軟な人事制度を活用した教員採用、語学力を重視した職員採用、現職の教職員のグローバル活動の活発化を推進し、教員のグローバル化活動数（サバティカル制度等を活用した海外機関での研究活動、海外機関へのベンチマーキング視察、国際会議での発表など）を第2期中期目標期間末と比較して20%増加させる。〈34〉

- ・【①-3-1】国際公募による教員採用や語学力を考慮した職員採用等、海外経験を有する教職員の雇用に取り組むとともに、現職の教職員のグローバル化活動参画への意識を高める制度を構築する。〈46〉

【①-4】単独の大学では提供困難であった学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムを、県内原子力関連機関および中京・関西圏にある大学からの講師派遣などの相互協力により平成31年度までに構築し、さらに大学院では、留学生および外国人研修生にも対応した、英語で提供する原子力人材育成国際プログラムを確立し、本学の重点分野である原子力安全工学分野において、世界で活躍する高度専門職業人を育成する。（戦略性が高く意欲的な計画）〈35〉

- ・【①-4-1】学部から大学院までの一貫した原子力人材育成プログラムや大学院の留学生および外国人研修生にも対応した原子力人材育成国際プログラムの構築に向けて、カリキュラムを設計するとともに、外部の教育研究機関との連携強化のために国内外の学生の教育に資するための英語での講義を実施する。また、国際交流を活発にするために連携先の調査と協定に向けた協議を実施する。〈47〉

【②-1】教育委員会との連携により県内の小中高の一貫した英語教育の改善、スーパーグローバルハイスクール事業への協力・グローバルサイエンスキャンパス事業の実施、留学生の地域交流活動数の増加（第2期中期目標期間末と比較して20%増）、さらに、グローバル化社会における学び直しの場の創出と提供を実施して、地域の学校およびコミュニティのグローバル化に貢献する。〈36〉

- ・【②-1-1】教育委員会との連携による英語教員の専門性向上のための取組み、県内のスーパーグローバルハイスクール事業（SGH）への協力、グローバルサイエンスキャンパス事業（GSC）と地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の実施、また地域イベントへの留学生派遣等、地域の学校およびコミュニティのグローバル化に貢献する活動を実施する。〈48〉

【②-2】海外拠点を持つ地元企業と連携した日本人学生の東南アジア・東アジア諸国へのインターンシップや、外国人留学生と地元企業とを早期にマッチングさせるなど留学生を就職や奨学金の面で支援する人材育成プログラムの構築と実施を推進して、グローバル化の進む地元産業の一層の発展に貢献する。〈37〉

- ・【②-2-1】日本人学生のための海外インターンシップの充実に向け、東南アジアに進出している地元企業での海外インターンシップの構築・実施に向けた計画を策定し、可能などころから実施する。また、海外企業との連携により、これまでに実施してきた技術者教育プログラムをベースにした新たな教育プログラムの構築に向けた計画を策定し、可能などころから実施する。〈49〉

（2）附属病院に関する目標を達成するための措置

○教育・研究面

【①-1】医療人の高度かつ専門的な能力向上を図るため、福井メディカルシミュレーションセンターで福井県内・福井大学の医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育を展開し、シミュレーターを活用した臨床研修を年30回以上実施する。併せて、卒前教育・卒後教育を一体化し、臨床実技とシミュレーショントレーニングを組み合わせた教育・研修プログラムの実施を年3回以上に増加させる。〈38〉

- ・【①-1-1】福井メディカルシミュレーションセンター運営委員会において、地域の医療人および医学生から研修医を対象に、シミュレーターを活用した臨床研修および教育・研修プログラムを策定し、実施する。〈50〉

【①-2】新たな治療薬や医療技術の研究開発を進めるために、治験・先進医療を含む臨床研究全般に対する継続的な支援を行う。また、質の高い医学研究を推進するため、電子申請システムの導入により迅速な申請手続きを実現し、さらに、侵襲のある介入研究に対しては、臨床研究に関するモニタリング講習会の年2回以上実施などを含め、モニタリング機能の強化を図り信頼性を確保する。〈39〉

- ・【①-2-1】臨床研究申請者の負担軽減および事務手続きの効率化を図るため、電子申請システムを導入する。また、モニタリングを含む臨床研究に関する講習会を実施する。〈51〉

○診療面

【②-1】病院再整備において平成30年度までに患者総合支援センターの設置や中央採血室・処置室ゾーンの集約化等を図るとともに、最先端の医療機器・設備導入や体制の整備を計画的に実施することにより診療機能の向上を図る。また、地域の医療需要の分析を進め、県との連携を強化しつつ、がん診療および大規模災害対応等の社会的要請の強い分野における高度な医療を提供する。〈40〉

- ・【②-1-1】中央採血室・処置室ゾーンの集約化等、病院再整備計画を推進することにより、診療機能を向上させるとともに、地方自治体との連携を深め、社会的要請の強い分野での医療提供体制を強化する。〈52〉

【②-2】安心で信頼できる快適な診療を実現するため、医療安全・感染対策において院内の体制強化を継続的に進めるとともに、県内医療機関等との相互支援体制を強化する。また、患者アンケート等の実施によりニーズを把握し、患者総合支援センターを中心としてサービスを向上させる。〈41〉

- ・【②-2-1】院内の医療安全と感染対策体制強化のため、各種同意書の標準化によるインフォームド・コンセント(IC)の充実および研修会等を開催するとともに、県内医療機関等と意見交換を行い、相互支援体制を強化する。また、患者サービスの向上に向け、患者満足度調査等を実施し、改善策を検討・実施する。〈53〉

○運営面

【③-1】病院長のリーダーシップのもと、中長期的な収支シミュレーションや病院再整備計画等を勘案した病院運営を推進し、地域医療の中核を担う特定機能病院としての機能を強化する。〈42〉

- ・【③-1-1】病院長のリーダーシップのもと、中長期的な収支シミュレーションや病院再整備計画等、病院運営に関する事項を迅速に検討・実施する。〈54〉

【③-2】病院の管理運営、医療機能および環境対策を、ISO9001の品質マネジメントシステムに基づいた内部評価・外部評価のPDCAサイクルにより継続的に検討し改善を進めるとともに、ISO認証を継続する。〈43〉

- ・【③-2-1】ISO9001改定版への移行をスムーズに行う。また、構成員を対象に教育訓練講演会および内部監査員養成講習会を実施する。〈55〉

【③-3】地域の医療需要や医療動向等の分析を進め、県の地域医療構想に積極的に関わることにより県と連携して地域医療に取り組み、また、医療機関や近隣自治体に向けて診療実績等の病院機能の情報発信を積極的に行って地域の医療機関との連携を強め、高度急性期医療機能を強化する。〈44〉

- ・【③-3-1】県・近隣自治体との地域医療関連会議等への参加および県内医療機関への訪問等により、地域医療連携を強化する。〈56〉

【③-4】月次損益、診療科別目標値達成状況等の経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施し、また、診療経費等に関する分析を行い、経費削減に向けた改善策を実施することにより、安定的な病院経営を可能とする。〈45〉

- ・【③-4-1】診療科別目標値を設定し、目標達成に向けた経営改善のPDCAサイクルを継続していくとともに、月次を含む経営データ等の分析による増収・経費削減策を検討し、実行する。〈57〉

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【①-1】少子化に伴う学校の統廃合が大きな課題となってきた中、附属学園では、小中一貫校の設置を目指し、小学校と中学校の効果的な機能連携と教育課程の開発を進め、平成29年度に小中学校を統合し義務教育学校を創設するとともに、保護者のニーズに対応するため、附属幼稚園における延長保育や減員を生じた際には附属小学校における中途入学試験を実施する。また、アクティブ・ラーニング等の学習方法の積極的な導入や、チーム学校としての「学び合うコミュニティ」の形成を通して、知識基盤社会における学力形成を進め、加えて、その成果を公開研究会および刊行物等を通して公表するとともに、教職大学院における教育活動に還元する。〈46〉

- ・【①-1-1】少子化に伴う学校の統廃合に対応した教育課程や教育組織の研究を行うため、義務教育学校設置に向けた概算要求を行い、また、小学校での編入学を進め、附属学校全体でインクルーシブ教育推進の体制を整えるとともに、アクティブ・ラーニング等の学習方法の積極的な導入を図る。〈58〉

【①-2】授業・カリキュラムの開発研究に加え、6・3・3制の見直しに資する効果的な校種の在り方に関する教育研究も可能にするため、附属4校園の企画運営を一本化し、大学院・学部との連携・協働を行い、三位一体改革をさらに推進する。また、併設の教職大学院と一体になって、教育実習生・インターン生・現職教員院生・学校ボランティア等の教育活動を支援するとともに、これら活動の中核的な役割を担う研究実践者教員を4名以上に増加し、理論と実践との往還の取組みを一層進め、附属学園の研究開発校並びに教員研修機能校としての機能を強化する。（戦略性が高く意欲的な計画）〈47〉

- ・【①-2-1】附属学園と教職大学院を併任する教員を継続的に雇用する。附属学園と教職大学院・学部が一体となった教師教育（インターン・不登校支援のライフパートナー事業・教育実習）を実施する。〈59〉

【①-3】附属学園は、地域に開かれた運営体制を整備するために保護者や地域の方が参加する地域運営協議会（仮称）を設置する。また、県教育委員会との連携・協働を実現して、教師教育の質の更なる向上と県下の教員の資質向上を実現するために教師教育連絡会（仮称）を設置するとともに、附属学園の教員研修学校としての機能を高めるため、教員の適正期間（10年未満）での異動を促進させるとともに、附属学園内の教員異動を実現させる。さらに、放課後就学児童クラブ等の就学環境の整備を行う。〈48〉

- ・【①-3-1】附属学園としての研究開発校および研修学校としての機能強化並びに地域貢献のため、次の取組みを行う。〈60〉
 - ・地域に開かれた運営体制を整備するため、統一した保護者等の組織や、保護者や地域の方が参加する地域運営協議会について準備を進める。
 - ・教員の資質向上実現のための県教育委員会と連携した教師教育連絡会について意見交換を行う。
 - ・就学環境整備のため、放課後児童クラブ等の設置等について希望調査を行うとともに、幼稚園の延長保育を部分実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【①-1】学長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究・医療・社会貢献等の機能を強化できるようガバナンス体制の点検、見直しを継続的に行うとともに、IR体制を強化し、財務データの分析等により、戦略的・効果的な資源配分を行う。〈49〉

- ・【①-1-1】第2期中期目標期間のガバナンス機能の総点検・見直しを行い、IR機能の強化や本年度に導入した教員組織と教育組織の分離制度も活用したガバナンス体制の基盤を整備する。〈61〉

- ・【①-1-2】学内資源の再配分や学長裁量経費の重点配分を全学的な視点で検討し、実質的な大学改革の推進や機能強化の方策を実行できる予算を計上する。〈62〉

【①-2】女性、若手、外国人・国際経験のある教員を積極的に登用し、教育研究の活性化を図る。また、構築した年俸制適用教員に係る業績評価等について検証するとともに、年俸制およびクロス・アポイントメント制度などの混合給与を促進する。なお、若手教員については、引き続き若手教員の雇用に関する計画に基づき、雇用拡大を推進し、若手教員の割合を平成32年度末までに医学部においては16%以上、工学研究科においては14%以上にそれぞれ向上させる。また、女性の管理職等の割合を平成33年4月1日までに役員11.1%に、管理職10.9%以上に向上させる。〈50〉

- ・【①-2-1】年俸制給与制度について、引き続き検証・見直しを行い、必要に応じて検討・改善していく。また、平成28年度の年俸制適用教員の目標適用人数53名を達成する。〈63〉
- ・【①-2-2】若手教員について、若手教員の雇用に関する計画に基づき、各部局において若手研究者を計画的に雇用する。〈64〉
- ・【①-2-3】女性の管理職等の割合について、目標値を達成した上で、次年度も目標値が維持または上回るよう検討し、女性管理職をできる限り登用する。〈65〉

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【①-1】全学の機能強化や各分野のミッション等を踏まえ、教育研究等組織の見直しを行う。このうち、学部においては、全学的な視点から、第3期中期目標期間当初に地域創生に資する国際地域学部を創設する。大学院においては、平成32年度末までに教育学研究科を教職大学院に一本化し、実践型教員養成機能への質的転換を推進するとともに、工学研究科博士前期課程を改組し、学部一修士一貫教育を意識した教育課程を構築する。〈51〉

- ・【①-1-1】ミッションの再定義等を踏まえ、新学部の設置を含む学部再編を実施するとともに学長のリーダーシップのもと、全学の機能強化のため、教員組織と教育組織の分離を実施するとともに、更なる機能強化のための教育研究組織の見直しの準備を開始する。〈66〉

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【①-1】第2期中期目標期間に導入した経営品質活動の取組みについて、平成28年度に検証、31年度までに改善・改革を実施し、自主的・自律的な改善・改革活動に継続的に取り組む事務局づくりを推進する。〈52〉

- ・【①-1-1】第2期中期目標期間に取り組んだ経営品質活動を検証する。〈67〉

【①-2】事務局職員の職務能力の開発・向上に引き続き取り組むとともに、高度な専門性を有する多様な人材の確保やグローバル化に対応できる職員を育成するために、隔年毎に、職階別研修（係長、中堅職員、契約・パート）と職務における専門能力の向上のためのスキル別研修を実施する。〈53〉

- ・【①-2-1】職務能力の開発・向上に取り組むため、職階別研修を本年度に実施する。研修終了後、受講者および研修講師への意見聴取等を実施し、点検および検証を行い、必要に応じて改善を図る。〈68〉

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【①-1】教育研究診療活動等の充実・強化のため、必要な組織・体制の見直しを行い、自己収入を増加させて安定的な大学運営を推進する。特に、多様なステークホルダーを募金対象とする「福井大学基金」については、募金活動に関する取組みの強化を図り、寄附金を着実に増加させる。〈54〉

- ・【①-1-1】外部研究資金および寄附金の効率的かつ効果的な獲得ができるよう、専門人材の確保・育成、組織体制の充実を進めるとともに、自己収入を増加させるために必要な支援戦略を策定する。
また、附属病院では月次損益、診療科別目標値達成状況等から経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定する。
さらに、「福井大学基金」について、募金活動を検証し、その結果をもとに、新たな推進計画を策定し募金活動を実施する。〈69〉

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【①-1】IR機能を強化して、財務情報を戦略的に分析し、経費を抑制するとともに経費抑制のための業務改善に取り組む。また、エネルギー経費や施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略を策定し、実施する。〈55〉

- ・【①-1-1】総人件費方針についての見直しを行うとともに、IR室と連携した財務分析を行い、管理的経費および診療経費の削減を図る。さらに、エネルギー経費や施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略を策定するとともに、LCC（ライフサイクルコスト）の低減に向けた設備更新等を実施する。〈70〉

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【①-1】資金（運営費交付金、授業料等自己収入、産学連携等研究費、受託事業費、寄附金における資金）の運用計画に基づき、資金を元本割れがないよう安全かつより利息の高い運用商品や金融機関を選択し、運用する。〈56〉

- ・【①-1-1】安全性に留意しつつ、より利息の高い運用商品・金融機関を選択し、資金運用額の増額も検討して自己収入の増加を図る。また、他の国立大学との資金の共同運用についても活用する。〈71〉

【①-2】全学的に施設の有効な活用を促進し、計画的な維持管理の継続的な点検・見直しを行い、教育・研究の環境改善等を行うとともに、大学が保有する固定資産（施設等）を教育研究に支障のない範囲で学外者に有償で貸付ける等の有効活用を行い、自己収入の増加に繋げる。〈57〉

- ・【①-2-1】学長のリーダーシップ等により、新学部設置や改組等に伴い、既存施設の調査を行い、スペースチャージの運用によりスペースの有効活用を図る。〈72〉
- ・【①-2-2】学内外に対して、施設等を開放するための広報活動を実施し、施設等の有効活用を図る。〈73〉

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【①-1】教育研究等活動の更なる活性化や大学運営の改善に資するため、平成28年度末までに全学的にIR機能を整備し、業務の分析・評価体制を充実・強化する。さらに、分析結果を基にした資源配分を行う。〈58〉

- ・【①-1-1】教育研究等活動の更なる活性化を推進するため、大学が保有するデータを収集・分析し評価に繋げるための体制整備としてIR室を設置し、各活動評価の検証を開始する。〈74〉

【①-2】教育研究等の活性化に資するよう教職員の評価制度に基づく評価結果や優れた業績を人事評価上の処遇へ反映させるなど、一層の適正化を進める。〈59〉

- ・【①-2-1】教育に関する教員評価制度および各部署における教員以外の職務評価制度を検証し、必要に応じて見直しを行う。〈75〉

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【①-1】本学の教育研究等活動の状況や地域における役割等について、大学ポータル等を活用し積極的に社会に情報発信するとともに、外国語によるホームページの充実等により国際的な広報活動を展開する。〈60〉

- ・【①-1-1】各部署と連携し、外部への情報公開・発信の充実を図るため、必要な見直しを行う。〈76〉

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【①-1】教育研究等の環境改善を推進するため、キャンパスマスタープランについて、随時学内委員会で検討を行い、必要に応じ修正する。既存施設の状況については、施設整備計画を基に、毎年度点検・見直しを行うことで、省エネルギーを含めた維持管理および施設整備を推進する。また、既存施設の有効利用を進めるため、学長のリーダーシップ等により、スペースチャージ制度によるスペースの確保と再配分を一層推進し、教育研究活動の活性化を図る。〈61〉

- ・【①-1-1】学長のリーダーシップ等により次の取組みを行う。〈77〉
 - ・計画的な施設等の整備・活用および老朽対策を行うため、キャンパスマスタープラン2012の見直しを行う。
 - ・省エネルギーを含めた維持管理および学生の安全安心を確保するため、施設の改修を行う。
 - ・既存施設の調査を行い、スペースチャージの運用によりスペースの有効活用を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【①-1】学生の修学環境について、定期的な点検を行い必要な改善を実施するとともに、教職員相互による安全管理に関する自主的な点検・改善を推進し、教職員の安全管理に関する意識向上を図ることにより、法定の巡回点検による改善点の指摘事項を減少させる。〈62〉

- ・【①-1-1】週1回の法定の巡回点検および本学が自主的に行う安全管理に関する点検活動をさらに推進する。あわせて安全管理に関する意識向上を図る取組みを検討するため、教職員に意識調査を実施する。〈78〉
- ・【①-1-2】各キャンパスの講義室や課外活動施設など修学環境の定期的な点検の実施、危機管理体制の点検等を行い、必要な改善を実施する。〈79〉

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【①-1】監事の権限強化に伴い、サポート体制を充実させる。さらに、法令遵守（コンプライアンス）並びに公的研究費の不正使用防止のための教育や研究活動の不正行為防止のための研究倫理教育を着実に進め、教職員の受講状況や理解度を把握し、教育の受講状況を部局ごとに公表するなど、組織的に浸透させる。また、危機管理体制の強化のため、経営上のリスクマネジメントの観点から、定期的・継続的な点検を行う。〈63〉

- ・【①-1-1】法令遵守体制の点検・見直しを行い、教育内容の充実を図るとともに、職員の意識向上を図るための取組みを実施する。また、優先的に取り組むリスクに対するマニュアルの整備・見直しに着手する。〈80〉

【①-2】情報セキュリティの維持と強化に向け、利用者の意識向上と情報セキュリティ体制の充実強化を行う。〈64〉

- ・【①-2-1】管理手順書、運用マニュアルの策定に着手し、教育・研修の充実を図り情報セキュリティに関する職員の意識向上を図る。また、情報セキュリティ体制の強化に向けた検討に着手する。〈81〉

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

2, 339, 452 千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・松岡団地(医病)病院改修(外来・中診・病棟)	総額 4, 112	施設整備費補助金 (585)
・松岡団地(医病)基幹・環境整備		長期借入金 (3,482)
・文京団地(文京)管理棟耐震改修		(独)大学改革支援・学位授与機構
・松岡団地(医病)病院医療設備		施設費交付金 (45)
・小規模改修		
・二の宮(附中)屋内運動場		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

年俸制給与制度について、引き続き検証・見直しを行い、必要に応じて検討・改善していく。また、年俸制適用教員の目標適用人数 53 名を達成する。

(参考1) 28年度の常勤職員数 1, 128 人

また、任期付職員数の見込みを 154 人とする。

(参考2) 28年度の人件費総額見込み 16, 138 百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部/学科、研究科の専攻等

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 、 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度 予算

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,358
施設整備費補助金	585
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	260
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	45
自己収入	19,185
授業料、入学金及び検定料収入	3,140
附属病院収入	15,734
財産処分収入	0
雑収入	311
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,671
引当金取崩	177
長期借入金収入	3,482
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	34,763
支出	
業務費	27,606
教育研究経費	12,812
診療経費	14,794
施設整備費	4,112
船舶建造費	0
補助金等	260
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,671
貸付金	0
長期借入金償還金	1,114
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	34,763

[人件費の見積り]

期間中総額 16,138百万円を支出する(退職手当は除く)。

注)「施設整備費補助金」のうち、当年度当初予算額379百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額206百万円

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度当初予算額1,337百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額334百万円

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	29,631
経常費用	29,631
業務費	25,191
教育研究経費	2,195
診療経費	5,293
受託研究費等	1,106
役員人件費	100
教員人件費	7,843
職員人件費	8,654
一般管理費	857
財務費用	348
雑損	0
減価償却費	3,235
臨時損失	0
収益の部	29,687
経常収益	29,687
運営費交付金収益	8,840
授業料収益	2,507
入学金収益	374
検定料収益	91
附属病院収益	14,606
受託研究等収益	1,106
補助金等収益	10
寄附金収益	520
施設費収益	15
財務収益	4
雑益	307
資産見返運営費交付金等戻入	686
資産見返補助金等戻入	410
資産見返寄附金戻入	211
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	56
目的積立金取崩益	0
総利益	56

※損益が均衡しない理由

附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きい発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

大学等名 福井大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	39,361
業務活動による支出	27,355
投資活動による支出	6,139
財務活動による支出	1,114
翌年度への繰越金	4,753
資金収入	39,361
業務活動による収入	30,651
運営費交付金による収入	9,358
授業料、入学金及び検定料による収入	3,140
附属病院収入	15,734
受託研究等収入	1,106
補助金等収入	260
寄附金収入	560
その他の収入	493
投資活動による収入	630
施設費による収入	630
その他の収入	0
財務活動による収入	3,482
前年度よりの繰越金	4,598

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

教育地域科学部 (H28 募集停止)	学校教育課程	300人 (うち教員養成に係る分野300人)
	地域科学課程	180人
教育学部	学校教育課程	100人 (うち教員養成に係る分野100人)
医学部	医学科	685人 (うち医師養成に係る分野685人)
	看護学科	240人
工学部	機械工学科	243人 (H28 募集停止)
	電気・電子工学科	210人 (H28 募集停止)
	情報・メディア工学科	215人 (H28 募集停止)
	建築建設工学科	215人 (H28 募集停止)
	材料開発工学科	225人 (H28 募集停止)
	生物応用化学科	195人 (H28 募集停止)
	物理工学科	153人 (H28 募集停止)
	知能システム工学科	199人 (H28 募集停止)
	機械・システム工学科	155人
	電気電子情報工学科	125人
	建築・都市環境工学科	60人
	物質・生命化学科	135人
	応用物理学科	50人
	国際地域学部	国際地域学科
教育学研究科	学校教育専攻	42人 (修士課程)
	教科教育専攻	25人 (修士課程) (H28 募集停止)
	教職開発専攻	67人 (専門職学位課程)
医学系研究科	看護学専攻	24人 (修士課程)
	統合先進医学専攻	100人 (博士課程)
工学研究科	機械工学専攻	64人 (博士前期課程)
	電気・電子工学専攻	60人 (博士前期課程)
	情報・メディア工学専攻	62人 (博士前期課程)
	建築建設工学専攻	56人 (博士前期課程)
	材料開発工学専攻	48人 (博士前期課程)
	生物応用化学専攻	42人 (博士前期課程)
	物理工学専攻	36人 (博士前期課程)
	知能システム工学専攻	54人 (博士前期課程)
	繊維先端工学専攻	30人 (博士前期課程)
	原子力・エネルギー安全工学専攻	54人 (博士前期課程)
	総合創成工学専攻	66人 (博士後期課程)
附属幼稚園	140人 学級数 6	
同 小学校	430人 学級数 12	
同 中学校	360人 学級数 9	
同 特別支援学校	60人 学級数 9	

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学
 連合小児発達学研究科 (参加校)